

# 低 圧 電 気

## 低圧電気取扱(開閉器の操作)業務特別教育講習 の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会長

産業活動の活発化に伴い、電気設備の利用度が年々増加の傾向にあることはご承知のとおりですが、労働安全衛生法の規定では、低圧電気(交流600V以下、直流750V以下)による開閉器の操作の業務等は、特別教育を受けていない者は作業に就くことが出来ないことになっております。(安衛法第59条第3項、規則第36条第4号)また、電気工事士の有資格者でも、低圧電気取扱業務等につき場合はこの特別教育を修了していなければなりません。

つきましては、標記講習を下記により開催いたしますので、該当者を受講させ有資格者を確保されますよう特段のご配慮を図られたくご案内申し上げます。

### 記

- 日 時 令和6年11月20日(水) 8:50 ~ 17:15 (学科・7H)  
17:20 ~ 19:00 (実技・1H)
- 会 場 学 科 アピオスペース  
会津若松市インター西90番地 TEL0242-37-2801  
実 技 同上
- 受講資格 なし
- 講習料 会 員 9,600円 (受講料 8,800円 + テキスト代 800円)消費税込  
非会員 11,800円 (受講料 11,000円 + テキスト代 800円)消費税込
- 定 員 50名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
- 受付開始日 10月9日(水)から予約及び受付開始します。
- 締切日 11月1日(金)までに申し込み下さい。
- 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座にお願いします。  
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込  
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参  
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
- 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会  
(振込手数料は、ご負担願います)
- 申 込 先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872  
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609

※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、11月7日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

低圧電気

低圧電気取扱(開閉器の操作)業務特別教育講習  
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称	
	所在地	〒 _____ _____ TEL FAX
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員	1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参 3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参	2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込 4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
--------	---	--